

豊橋市における浄化槽保守点検申請時の注意事項

平成23年10月3日現在

1. 浄化槽保守点検申請に必要な書類等は以下のとおりです。
 - (様式第1) 浄化槽保守点検業登録(更新登録)申請書
 - (別紙) 様式第1に伴う別紙
 - (様式第2) 誓約書
 - (様式第3) 浄化槽保守点検器具明細書
 - (様式第4) 事業計画の概要浄化槽管理士免状の写し(登録予定の管理士全員分)
営業所の平面図(手書きでも結構です)
営業所付近の見取り図(住宅地図)
申請者が法人の場合は登記簿謄本(申請時現在の役員を記載した謄本とし、登録申請日より2ヶ月程度前までのものを受付けます)
申請者が個人の場合は住民票(登録申請日より2ヶ月程度前までのもの)
保守点検器具の写真(器具1~3種類程度を1枚の写真に収めたものを全種類分)
浄化槽管理士免状原本(当日目視にて上記との照合確認し、原本についてはその場でお返しします)
登録手数料32,000円もしくは更新登録手数料28,000円
2. 保守点検申請時は、事前に下記連絡先までご予約ください。
3. 後日、営業所等を確認のため現地に伺う場合がありますので、上記及びを必ず添付してください。

連絡先：豊橋市環境部廃棄物対策課
0532-51-2410